

議案第45号

淀川左岸線（2期）トンネル整備工事－3請負契約締結について

淀川左岸線（2期）トンネル整備工事－3請負契約を次の要項により締結する。

- 1 工事概要 トンネル整備工事 一式
延長 1,848メートル
- 2 契約の相手方 大阪市中央区南船場1丁目14番10号
大成・村本・森本・寄神・中央復建特定建設工事共同企業体
構成員 大成建設株式会社
村本建設株式会社
株式会社 森本組
寄神建設株式会社
中央復建コンサルタンツ株式会社
- 3 契約金額 28,991,600,000円
- 4 しゅん工期限 令和7年3月31日
- 5 工事場所 大阪市北区豊崎6丁目、豊崎7丁目、中津2丁目、中津3丁目、
中津4丁目、中津7丁目及び大淀北1丁目

令和3年2月10日提出

大阪市長 松井一郎

説明

淀川左岸線（2期）トンネル整備工事－3請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、この案を提出する次第である。

(参考)

議会の議決に付すべき契約に関する条例（抄）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格が600,000,000円を超える工事又は製造の請負とする。